令和2年７月21日

ご利用者様　各位

神奈川県立愛川ふれあいの村

指定管理者

東急コミュニティー・国際自然大学校グループ

所長　加藤　文昭

神奈川県立愛川ふれあいの村

緊急事態宣言の解除に伴う施設利用の再開について（お知らせ）

平素より、神奈川県立愛川ふれあいの村をご利用頂き、また、当施設の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当施設では、新型コロナウイルス感染防止による政府の緊急事態宣言に伴う神奈川県からの休業要請を受け、8月31日まで施設利用を休止とさせて頂いておりましたが、この度、神奈川県教育委員会より示された「県立ふれあいの村における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」を踏まえ、令和2年8月8日（土）より、段階的な施設利用の再開をすることと致しました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症専門家会議において提唱された、「新しい生活様式」を始め、各業界団体等が定める感染防止のガイドラインに則り、別紙「県立愛川ふれあいの村新型コロナウイルス感染防止に対応した受入再開マニュアル」を定め、利用者の皆様が安心・安全に施設をご利用頂けるよう努めて参ります。

当施設の取り組み及び、別紙「神奈川県立愛川ふれあいの村新型コロナウイルス感染防止に対応した受入再開マニュアル」につきまして、何卒ご理解を賜ります様、お願いを申し上げます。

また、利用される方の安心安全を図るため、下見等来所をされる方も事前の申請が必要となります。併せてご協力お願い申し上げます。

神奈川県立愛川ふれあいの村

電　話：046-281-1611

ＦＡＸ：046-281-3601

担　当：鷲田